

福島第二原子力発電所4号機 主排気筒モニター系における 微量なセシウム134、137の検出について

< 参 考 資 料 >
2015年7月23日
東京電力株式会社
福島第二原子力発電所

<概要>

- 2015年7月23日、当所4号機主排気筒モニター系の試料採取用フィルターの定例放射能測定を行ったところ、検出限界値をわずかに上回る微量のセシウム134、137が検出されました（分析結果は下表の通り）。
- 当所のプラント内の放射線モニターの値や設備に異常は確認されておらず、本日（7月23日）行った4号機使用済燃料プール水の放射能分析結果においても、セシウム134、137の濃度は検出限界値未満であることから、福島第一原子力発電所の事故に由来するセシウム134、137が捕集され、検出されたものと考えております。
- 当所敷地境界に設置されているモニタリングポストおよび主排気筒放射線モニターの指示値は通常の変動の範囲内であり、周辺環境へ影響を与えるものではありません。

<分析結果>

核 種	放射性物質濃度 (Bq/cm ³)	検出限界値 (Bq/cm ³)	半減期
Cs-134	4.6×10^{-9}	2.5×10^{-9}	約2年
Cs-137	3.8×10^{-8}	7.8×10^{-9}	約30年

* 試料採取期間：2015年7月16日～7月23日、分析日：2015年7月23日